

2020年度 第1回 法学部教授会議事録

日時：2020年4月8日（水）

場所：*新型コロナウイルス感染症拡大防止のためメール会議

出席者：37名 欠席者：0名

議長：法学部長

I. 定足数の確認

メール会議のため、全員出席を前提とし、定足数は充足と見なす。

審議に先立ち、法学部長より、下記の声明が発表された。

1. 2020年4月7日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府は「緊急事態宣言」を発令し、大学においても多人数の会合などを自粛するような要請がなされた。

このため4月8日に予定していた対面式の第1回法学部教授会を中止し、対面式でないメール会議方式により実施する。

2. 教授会において審議する事柄、そして報告する事柄などについて、学部長が要旨をここに作成した。なお個人情報などに触れる事柄については特定されないように表記した。また添付した資料についても個人情報に直接関わるようなものを除き、公開しても問題の無い資料に限定した。
3. ただし個人情報を含む会議資料については、法学部事務室にて要望があれば、閲覧できるように手配する。従って閲覧希望者はその旨、法学部事務室まで申し出て頂きたい。
4. 教授会の出席者はメール会議のため、該当者は全員出席、という前提で行なう。
5. 審議内容や報告について質問や異議などある場合、4月24日（金）を期限とし、法学部長と法学部事務室まで申し出ていただきたい。

II. 議案の審議

1. 2020年度 学部長代行・学科主任代行・東松山主任代行の選出に関する件

法学部長より、学部長代行については、2020年度は政治学科主任にお願いしたいと提案があった。学科主任代行および東松山担当主任代行は、内規に従い学科協議会において選出することになっている旨の説明があった。法学部長の指名を受け、法律学科主任より、法律学科主任代行は前学科主任にお願いする。政治学科主任より、政治学科主任代行を前学科主任にお願いする。また、法律学科主任より、東松山担当主任代行を法律学科教授にお願いする旨の提案があり、承認された。

2. 2020年度 法学部定例教授会日程に関する件

法学部長より資料に基づき、2020年度の教授会日程が提案された。また、学年暦に係る日程、および欄外に記載のある10月～12月に行なわれる推薦入試などについては、予定として昨年同様の日程を記してあるが、昨今の新型コロナウイルスの感染防止の状況により変更が生じることをご了承いただきたい、と提案があり、承認された。

3. 2020年度 法学部 入試合否判定に関する件

法学部長より、資料に基づき以下の説明があった。

大学全体では定員数(2,825名)に対し、2,848名の入学者があった。法学部では375名の定員に対して387名の入学者があった(法律学科の定員は225名に対し229名の入学者、政治学科の定員は150名に対し158名の入学者)。また3月11日に開催された法学部教授会以降、4回の繰り上げ合格の判定を実施した。

このことについて、意見、質問等はなく、法学部執行部一任の件は承認された。

4. 2020年度 学科目編成に関する件(最終版)

法学部長より、資料は2019年度3月に提示されているとおりであり、その編成表に沿って授業が実施されることを確認いただきたいと説明があり、承認された。

5. 2021年度 学科目編成に関する件

法学部長より、2021年度も両学科ともに学科主任の責任で科目編成を行なうので、例年通りご協力いただきたいと要請があり、承認された。

6. 2019年度 事業報告(案) 兼業務確認シートに関する件

法学部長より、資料に基づき、法律学科、政治学科、法学研究所、国際比較政治研究所の報告(案)と業務確認シートを作成したので、ご確認いただき了解を求めたいと要請があり、承認された。

7. 2021年度 法学部における「高等教育の修学支援新制度」への対応策に関する件

法学部長より、資料に基づき、今年(2020年)4月から開始となる新制度への法学部の対応策を検討したので、ご確認いただき了解を求めたい(特に出席状況を確認する科目)と、要請があり承認された。ただし、オンライン講義の期間については、出席に代えて課題の提出状況を学習意欲の判定資料とする。

8. 2021年度海外研究員、海外留学生、国内研究員および特別研究期間制度適用者の募集に関する件

法学部長より、申請を希望する方は4月17日までに応募していただきたいと告知があった。5月教授会で最終決定することとなる、と説明があり承認された。

9. 2020年度 法律学科シラバスチェック講義一覧<追加>

法学部長より資料に基づき、通年 4 単位科目としての国際政治学が対象から漏れていたため追加点検したと報告があり、承認された。

10. 2020年度 政治学科講演会について

法学部長より資料に基づき、2020年10月30日1限（板橋校舎）、都市政治論 B の教室を使い、フィンランド人の学者を招いて「北欧諸国の地方自治」の講演会を予定していると説明があった。これに講義を振り替える3つの科目については公欠を認めていただきたいと提案があり、承認された。

11. 2020年度 設定曜日時限と授業日程が異なる講義に関する件

法学部長より資料に基づき、総務部より問い合わせがあった件で、政治学科の一部の科目がこれに該当すると回答することが承認された。

12. その他

法学部長より、例年、5月教授会の後に実施している非常勤講師を招いての懇親会について、今年は諸般の事情から中止したいと提案があり、承認された。

Ⅲ. 報告事項

1. 諸会議報告

各種の会議や理事会についての審議事項などをリストアップした。

特に法学部では反対意見が強かった同窓会との関係については、3月18日開催の理事会において、「大東文化大学・同窓会連携強化協議会」の答申が出され、賛否の決議がなされた。法学部長を含む4人の学部長・理事は反対したが、理事会はこの答申を採用すると決定した、と法学部長より報告があった。

2. 2020年度 学長職務代理について

法学部長より資料に基づき、学長職務の代理として、第1位に副学長の中井睦美教授と第2位には、副学長の中村宗悦教授であると報告があった。

3. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う2020年度学年暦の変更および前期授業措置について

法学部長より資料に基づき、以下の報告があった。

- ① 5月7日より講義開始を予定。講義は原則として、教員と学生が対面しないオンライン講義とする。ただし例外として、6つの条件を満たし、新型コロナウイルス感染症対策本部の承認を得られた場合に限り、演習や実習を認めるという方針が定められている。実習などが必要な健康科学科や看護学科などではこうした要望が強いと推測される。法学部ではオンライン講義では学生への指導が不可

能なことが明白な場合に限り、学生を校舎に招いて演習や実習を行ないたいと
教員が希望する場合には認めても良いと提案する。

②大学執行部より、4月13日までに対面式の演習などを実施したいと希望する
教員はそのむね、新型コロナウイルス感染症対策本部まで要望を出していただきたい、
という指示が出ている。

4. 2020年度 法学部オフィスアワーに関する件

法学部長より、前回教授会にて提出いただいた2020年度のオフィスアワーが、資料に
示されているので、それぞれ確認いただきたいと要請があった。

5. 教育・研究業績システム登録データの更新・確認作業について

法学部長より、学務課からの依頼であるが、5月16日（土）までに各自の学歴（学位
名称）や最終学歴、研究業績などを確認いただき、データを更新していただきたい、
と要請があった。

6. 学生支援センターからの報告

法学部長より、学生支援センターからの報告が以下のような became。

- ・2020年5月21日（木）に予定していたフレンドシップ・ウォークは都合により中止
となる。
- ・障がいのある学生への配慮の依頼が要請された。
- ・私費留学のために休学している学生が都合により留学を中止して復学する場合、例外
を認めて欲しいという要請があった。

7. 地域連携センターからの報告

法学部長より、資料はないが、ボランティア活動を促進する新しい仕組みを導入（D
- V O I S）することについて報告があった。

8. 2020（令和2）年度 教員採用選考試験「特別選考（大学推薦）」について

法学部長より資料に基づき、教職課程センターからの連絡であるが、候補となる学生
には教員の推薦状が必要となるので、ご協力いただきたいと要請された。

9. 研究推進室からの報告

法学部長より、科研費助成事業実地検査の指摘を受けて、科研費の執行開始が遅いの
で、今後は交付内定から執行できるようにする（ただし当初は立て替え払いで対応）
ことになる旨、報告があった。

10. その他

特になし。

IV. 学籍・兼業・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長より、以下の説明があり承認された。

- ① 8名の学生の休学と10名の学生の退学があった。
- ② 留学を終えた学生、
- ③ 3月に実施された再試験において法律学科4年の学生からの成績調査依頼があり、再試験が認められ合格した。

2. 2020年度 科目等履修生の合否判定に関する件

法学部長より資料に基づき、2020年（2019年度）3月11日の教授会について1名の候補者の合否判定が行なわれた。その後、出願はなく、科目等履修生の合否判定は終了したと報告があり、承認された。

3. 2020年度 英語外部試験活用総合評価型入試の合否判定に関する件

法学部長より資料に基づき、2020年3月26日に合否判定が行なわれ、法律学科では16名の合格（受験者は19名）、政治学科では4名の合格（受験者は10名）を認定したと報告があり、承認された。

4. 2020年度 奨学金留学生に関する件

法学部長より、米国への留学を予定している学生は、それぞれの都合などにより変更した旨、説明があり承認された。

5. 大東文化大学 学業成績優秀者表彰者（温故知新奨学金）の選考に関する件

法学部長より資料に基づき、両学科の各学年（2年から4年）のGPA成績上位3名までを4月13日までに学生支援センターまで推薦するので了解いただきたいと提案があり、承認された。

6. 法学部専任教職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された（3件）。

7. その他

特になし。

V. 人事教授会

1. 2020年度 教育補助員（TA）に関する件

法学部長より資料に基づき、以下の説明があり、各々承認された。

- ① 文学研究科の大学院生 4 名と法学研究科の大学院生 1 名の採用を提案。
ご異議が無ければ承認いただきたい。
- ② 今年度から法律学科の TA をご担当いただく 3 名の面接は大学院講義開始時期の延期により、実施できていない。しかるべき時期に業務内容の説明を行なうので、採用のご承認を 4 月教授会でいただきたい。

以上で、全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。